

Ⅱ 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 日々の授業で行う学習評価や児童生徒・保護者対象のアンケート等から、児童生徒や学校の状況、保護者等の願いを把握する。また、学校評価と関連付けて教育活動全体で確実に解決しなければならない課題を明らかにし、教職員間で共通理解を図る。
 - ② 自校の課題に対応させて、学校の教育目標を見直したり、本年度において中心的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力やそれらの資質・能力を十分に身に付けた児童生徒の具体的な場面における姿を教職員間で共有する。
 - ③ 学校として育成を目指す資質・能力を各教科等の指導と評価に関連付ける。児童生徒がそれらの資質・能力を各教科等の学習において活用・発揮できるように、教科等の関連を意識した指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し改善を図る。
 - ④ 教育活動の実施に必要な校外の人的・物的資源を効果的に取り入れ、教育活動の質の向上を図る。
- (2) 家庭や地域社会との連携・協働の推進
- ① 学校教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
 - ② 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然・文化・人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。そのことにより、地域の構成員の一人としての意識を育む。
- (3) 幼保・小・中連携の推進
- ① 小学校ではスタートカリキュラムを基に幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて指導を工夫する。また、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を協働で検討しながら指導を工夫するなど、相互に連携し協力し合って、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
 - ② 授業や行事での交流やキャリアノートによる一人一人の学びの履歴の把握等による学校間・校種間の連携を通して、児童生徒のキャリア発達を一層促す。

※カリキュラム・マネジメントの充実、家庭や地域社会との連携・協働、幼保・小・中の連携を通して、本県の教育課題である「地域に根ざしたキャリア教育の充実」を図る。

2 確かな学力の向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進
- ① 「秋田の探究型授業」の基本プロセスをベースにしながらも、各教科等の特質や児童生徒の実態等に応じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。
 - ② 各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を育むことができよう、各教科等の学習指導要領に基づき、児童生徒が働かせる「見方・考え方」を学習内容に応じて具体的に想定し、授業を構想する。
 - ③ 児童生徒が学習の成果や自分の成長を実感できるように、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、その充実を図る。
 - ④ 各教科等の特質や指導内容に応じて、学校図書館や地域の教育施設等の機能を活用するとともに、ICTを効果的に活用する。
- (2) 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善
- ① 評価規準や評価方法等について、日常的に検討したり見直したりするなどの工夫改善を図る学校体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。
 - ② 児童生徒が目標や課題意識をもって学習を進めていくことができるよう、評価の場面や方法を工夫するとともに、身に付けるべき資質・能力を獲得しているかを学習の過程や成果を通して的確に評価することにより指導の改善を図る。
- (3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導の充実
- ① 児童生徒の実態に応じ、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習等の学習活動を取り入れ、指導方法の工夫改善を図る。
 - ② 学校の実態に応じ、TTや合同授業のように教員が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教員の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
 - ③ 教育上特別な支援を必要とする児童生徒の指導に当たっては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じて、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 校長の方針に基づき、全体計画及びその別業により、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
 - ② 道德科を要とし、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会を充実を図る。
 - ③ 教育活動全体で見取る道德的な行為の評価に加えて、道德科の授業の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
 - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健やかな体を育む体育・健康に関する指導の充実
- ① 児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、自校の児童生徒の体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
 - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
 - ③ 児童生徒を取り巻く安全に関する環境の変化を的確に捉え、児童生徒の発達の段階や地域の実態等に応じた指導の充実を図り、「自分の命は自分で守ることのできる」児童生徒の育成に努める。
 - ④ 全ての教職員が学校安全の重要性を認識し、安全教育や安全管理に関する取組を役割分担しながら総合的に進めることができるよう、学校安全計画を基にした研修等の充実を図る。
- (3) 児童生徒一人一人の自己有用感、自尊感情を醸成し、自己指導能力を育成する生徒指導の推進
- ① 生徒指導が学校の教育活動全体の中で有効に機能するための指導計画の見直しと、それに基づく指導体制の構築を図る。
 - ② 日常的な触れ合いや観察、計画的な教育相談等により、児童生徒理解に努める。
 - ③ 「居場所づくり」の取組と「絆づくり」への支援を全校で意図的、計画的に進める。
 - ④ 小・中学校9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができる小中連携等の体制を確立する。
 - ⑤ いじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に向けて、学校いじめ防止基本方針を基にした研修の充実を図る。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 教職員一人一人の力量を高める研修の推進
- ① 「秋田県教職キャリア指標」に基づき、自らのキャリアステージを意識し、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら、実践的指導力の向上を図るための研修に努める。
 - ② 教員に求められる知識・技能は時代の変化に対応して変わっていくことを自覚し、常に新しい知識・技能を身に付けるよう努める。また、研修の成果を自身の教育活動に生かすとともに、自校の教職員にも広めるよう努める。
- (2) 自校の教育課題の解決を図る研修の推進
- ① 自校の教育課題の解決に向け、教科等や学年を超えた研究及び学校間連携による共同研究を推進する。
 - ② 「目指す子どもの姿」の実現に向け、『『確かな学力』向上推進デザインシート』の活用により、教職員間で研究の重点や手立てについて共通理解を図り、実践を積み上げる。併せて、P D C Aサイクルを機能させた計画的な校内研修の充実を図る。
- (3) 特別支援教育に関する研修の推進
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、教職員間の連携により効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の障害の状態の把握や適切な指導、必要な支援について共通理解を図るための研修に努める。
 - ② 特別の教育課程に関する規定や自立活動等の理解、教育課程編成の理由の明確化等、特別支援学級や通級による指導における特別の教育課程を理解するための研修に努める。
- (4) I C Tの効果的な活用に関する研修の推進
- ① I C Tの操作技能を身に付けるための研修に加え、I C Tを活用する目的やI C T活用の特性・強みを理解するための研修に努める。また、I C Tを活用した効果を検証・分析し、その効果や改善案を教職員間で共有するなど、I C Tを効果的に活用するための知見を高める研修を推進する。
 - ② 児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成やプログラミング教育、情報モラル教育を充実させるための研修、学校における個人情報等の管理の徹底に関する研修等を推進する。